

人材・組織計画

作成者：Soon Zheng Dong
作成日：2026年2月8日

※為替換算：1 MYR \approx 30 円で試算（概算）

目次

1. 全体概要（重要）	2
2. 日本人デザイナー・マーケティング職の就労ビザ種類.....	2
■ EMPLOYMENT PASS CATEGORY II（一般的）	2
■ EMPLOYMENT PASS CATEGORY I（管理職・シニア）	2
3. 日本人雇用の完全ステップ（実務手順）	3
■ STEP 1：マレーシア法人の準備	3
■ STEP 2：ESD システムへの会社登録	4
■ STEP 3：外国人ポスト承認（EXPATRIATE POST APPROVAL）	4
■ STEP 4：EMPLOYMENT PASS（EP）申請.....	5
■ STEP 5：パスポートへの EP 貼付（入国後）	5
4. 日本人 1 名雇用の初期費用（移民関係）	6
■ 初期費用（1 回のみ）	6
5. 日本人デザイナー／マーケティング担当の給与水準.....	6
6. 駐在員追加コスト（非常に重要）	7
7. 年間総コスト（リアル試算）	7
8. 雇用までの期間	8
9. 重要な規制・注意点	8

1. 全体概要（重要）

マレーシアで日本人スタッフを現地勤務として雇用する場合、必ず就労ビザ（Employment Pass, EP）の取得が必要です。コンプライアンス（法令遵守）の観点から、適切な EP 取得を最優先事項とします。

2. 日本人デザイナー・マーケティング職の就労ビザ種類

■ Employment Pass Category II（一般的）

- 月給：RM5,000（約 150,000 円）～ RM9,999（約 299,970 円）
- 有効期間：最大 2 年（更新可能）
- デザイナー、マーケティング担当者向けに最も現実的

■ Employment Pass Category I（管理職・シニア）

- 月給：RM10,000（約 300,000 円）以上
- 有効期間：最大 5 年
- マネージャーやカントリーマネージャー向け

⚠ 2026 年 6 月からの新制度により、日本人の最低月給が今の 2 倍（Cat II なら 30 万円～）に引き上げられます。6 月以降に採用予定であれば、今の予算（月 15 万円～）ではビザが却下されるリスクがあるため、給与予算の再検討が必要です。

3. 日本人雇用の完全ステップ（実務手順）

■ STEP 1：マレーシア法人の準備

会社は以下を満たす必要があります。

- Sdn Bhd（法人）登録済み
- 会社銀行口座開設
- オフィス住所（バーチャルオフィス可、実オフィス推奨）
- 払込資本金（Paid-Up Capital）

EP（ビザ）申請に必要な資本金基準

レベル	推奨資本金
スタートアップ最低限	RM100,000（約 3,000,000 円）
日本企業 JV・本格事業	RM500,000（約 15,000,000 円） ～ RM1,000,000（約 30,000,000 円）

🕒 期間：1～3 週間

■ STEP 2 : ESD システムへの会社登録

外国人雇用のために政府ポータルに登録：

👉 ESD (Expatriate Services Division)

必要書類

- SSM 登録証明書
- 会社プロフィール
- 事業計画書
- 銀行残高証明
- オフィス賃貸契約書

費用

- 政府費用：RM0
- コンサルタント費用：RM2,000～RM5,000 (約 60,000 円～150,000 円)

🕒 期間：1～2 週間

■ STEP 3 : 外国人ポスト承認 (Expatriate Post Approval)

「なぜ日本人が必要か」を説明します。

説明理由 (非常に重要)

- 日本本社とのブランド連携
- 製品デザイン・ローカライズ
- 技術移転
- 日本市場連携

費用

- 政府費用：RM0
- コンサルタント：RM2,000～RM5,000 (約 60,000 円～150,000 円)

🕒 期間：2～4 週間

■ STEP 4 : Employment Pass (EP) 申請

必要書類

- パスポート
- 履歴書
- 学位証明書
- 雇用契約書
- 会社承認書

EP 政府手数料

カテゴリー	リングット (RM)	日本円換算 (円)
Category II (2年)	RM1,500~RM2,000	45,000 ~ 60,000 円
Category I (5年)	RM2,000~RM3,000	60,000 ~ 90,000 円

コンサルタント費用

内容	リングット (RM)	日本円換算 (円)
EP 申請代行	RM2,000~RM6,000	60,000 ~ 180,000 円

🕒 審査期間：2～6 週間

■ STEP 5 : パスポートへの EP 貼付 (入国後)

日本人はビザ免除で入国可能。

EP 承認後にパスポートへスタンプ貼付。

🕒 期間：1～3 日

4. 日本人 1 名雇用の初期費用（移民関係）

■ 初期費用（1 回のみ）

項目	リングット (RM)	日本円換算 (円)
ESD 登録	RM2,000 ~ 5,000	60,000 ~ 150,000 円
ポスト承認	RM2,000 ~ 5,000	60,000 ~ 150,000 円
EP 申請	RM2,000 ~ 6,000	60,000 ~ 180,000 円
EP 政府手数料	RM1,500 ~ 3,000	45,000 ~ 90,000 円
合計	RM7,500 ~ 20,000	225,000 ~ 600,000 円

5. 日本人デザイナー／マーケティング担当の給与水準

■ 月次給与水準（Monthly Salary Scales）

職種	リングット (RM)	日本円換算 (円)
ジュニアデザイナー	RM6,000	180,000 円
マーケティング担当	RM7,000~10,000	210,000 ~ 300,000 円
シニアデザイナー ／マーケティングマネージャー	RM10,000~20,000	300,000 ~ 600,000 円

■ 年次人件費予測（Annual Labor Cost Projections）

職種	リングット (RM)	日本円換算 (円)
ジュニアデザイナー	RM72,000	2,160,000 円
マーケティング担当	RM84,000~120,000	2,520,000 ~ 3,600,000 円
シニアデザイナー ／マーケティングマネージャー	RM120,000~240,000	3,600,000 ~ 7,200,000 円

6. 駐在員追加コスト（非常に重要）

日本人駐在員は通常以下を期待します。

福利厚生	年間費用 (RM)	日本円換算 (円)
住宅手当	RM24,000~60,000	720,000 ~ 1,800,000 円
医療保険	RM3,000~10,000	90,000 ~ 300,000 円
航空券	RM3,000~10,000	90,000 ~ 300,000 円

税務補填（オプション）

—現地所得税の会社負担により、実質総コストは額面給与の約 20%~30%増を見込む

7. 年間総コスト（リアル試算）

例：マーケティングデザイナー 月給 RM8,000

項目	年間費用 (RM)	日本円換算 (円)
給与	RM96,000	2,880,000 円
住宅手当	RM36,000	1,080,000 円
医療保険	RM5,000	150,000 円
ビザ関連（年換算）	RM5,000	150,000 円
合計	RM142,000	4,260,000 円

8. 雇用までの期間

プロセス	期間
法人準備	1～3 週間
ESD 登録	1～2 週間
ポスト承認	2～4 週間
EP 承認	2～6 週間

👉 合計：1～3 ヶ月

9. 重要な規制・注意点

- ❌ 低給与での雇用不可
→ 職種・給与の整合性を政府がチェック
- ❌ ローカル雇用優先政策
→ 知識移転計画の説明が必要
- ❌ EP は会社に紐づく
→ 退職するとビザ無効